

兵庫県知事選挙 事務日程表

月日 (曜)	兵庫県知事選挙 事務日程表 (10月31日告示 11月17日選挙期日)					
	期日 前	告示前	県委員会 〔○選挙長〕	根拠法令	市区町委員会 ○投票管理者、開票管理者	根拠法令
あ ら か じ め 又 は 必 要 に 応 じ			1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委嘱 4 選挙関係諸会議の計画策定 5 投票用紙の発注（点字表記を含む）及び配布計画の策定 6 諸用紙の作成・配布計画の策定 7 選挙長及び同職務代理者の選任及び職務を行う場所の内定 8 選挙会開催場所及び日時の内定 9 ポスター掲示場の区画数の内定・通知 10 選挙公報の様式内定及び発行計画策定 11 選挙公報の新聞折込等の届出受理 12 選挙のお知らせ（点字版）の発行計画策定 13 選挙のお知らせ（音声版）の発行計画策定 14 啓発資材の配布計画の策定 15 政見放送の日時等の協議 16 投票所開閉時刻の変更届出受理 17 開票区の変更告示 18 ポスター掲示場の減少協議 19 不在者投票のできる施設の指定及び告示 20 個人演説会等施設指定等報告の受理及び告示 21 開票開始及び終了予定時刻等のとりまとめ 22 投開票速報体制の協議及び計画策定 23 諸用紙及び候補者交付物件等の発注調製 24 選挙公営に関し関係団体への協力依頼 25 政見放送の回数等の決定 26 同時選挙執行の内定 27 同時選挙における投票及び開票の順序の内定	法6 法273 法75・令80 規7 法77 規24 規63 法170 規65の2 法150 法40 法18 法144の2 令55 法161 規55 放規2 法119、120、122	1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委嘱 4 (期日前)投票管理者・同職務代理者及び職務管掌者の選任内定 5 開票管理者・同職務代理者及び職務管掌者の選任内定 6 (期日前)投票立会人の選任内定 7 投票区増減の告示 8 (期日前)投票所・開票所の内定 9 投票所入場券等の調製 10 選挙公報配布計画策定 11 選挙公報の新聞折込等の届出 12 ポスター掲示場設置場所の内定及び減少協議及び告示 13 ポスター掲示板の発注 14 投票所開閉時刻の変更届出 15 開票区の変更申請 16 不在者投票のできる施設の指定の協議 17 不在者投票管理者説明会の開催 18 郵便等投票証明書の交付（更新） 19 個人演説会等公営施設の指定及び報告 20 個人演説会等公営施設使用の納付額の承認・告示 21 個人演説会等施設の使用予定表を施設管理者より受領 22 選挙時登録の準備 23 登録移替え延期の場合の決定・告示 24 投開票速報体制の協議及び計画策定 25 不在者投票用紙等事前請求者への郵便等による送付開始日の決定 26 指定投票区の指定等の告示及び県選管への通知	法6 法273 法37 令24 法61 令67 法38 法17 法39・63 令31 法170 規65の2 法144の2 規24・29 法40 令10の2 令55 令59の3 法161・規55 令121 令118 法22 令17 令53 令59の4 法37 令26
9/30 (月)	48	31	1 知事失職 2 知事が欠けた旨の通知の受領 3 臨時委員会（10:00～） 4 選挙期日決定の通知 5 選挙事由発生の告示	自治法178 法111 法114		
10/1 (火)	47	30	1 直接請求の署名収集禁止 2 候補者等の政治活動用ポスター掲示禁止 3 候補者等の寄附の禁止	自治法74等 法143 法199の2等		
10/3 (木)	45	28	1 投票用紙（一般・船員）納品・発送（～10/7）		1 投票用紙（一般・船員）受領（～10/7）	
10/4 (金)	44	27	1 投票関係諸用紙納品期限 2 不在者投票用封筒納品期限 3 候補者関係物件納品期限 4 政党等関係物件納品期限			

月日 (曜)	期 日 前	告 示 前	県委員会 〔○選挙長〕	根拠法令	市区町委員会 ○投票管理者、開票管理者	根拠法令
10/7 (月)	41	24	1 委員長・書記長会議 (10:00～ オンライン) 2 政見放送打合せ会 3 候補者関係物件(説明会用)納品期限 4 投票関係諸用紙発送 (~10/9) 5 不在者投票用封筒発送 (~10/9)		1 委員長・書記長会議出席 (10:00～ オンライン) 2 投票関係諸用紙受領 (~10/9) 3 不在者投票用封筒受領 (~10/9)	
10/13 (日)	35	18	1 投票用紙(点字)納品・発送		1 投票用紙(点字)受領	
10/16 (水)	32	15	1 ポスター掲示場設置場所の報告受理及び 設置場所表示図の受領		1 ポスター掲示場設置場所図面等提出期限	
10/17 (木)	31	14	1 候補者交付物件検収			
10/18 (金)	30	13	1 臨時委員会 (10:00～) 2 立候補予定者及び政党説明会 (13:30～ ラッセホール)			
10/22 (火)	26	9	1 立候補届出等予備審査			
10/23 (水)	25	8	1 立候補届出等予備審査			
10/24 (木)	24	7	1 確認団体予備審査			
10/28 (月)	20	3	1 選挙時登録の基準日告示 2 啓発関係物件納品期限	法22		
10/29 (火)	19	2	1 啓発関係物件発送 (~10/30)		1 啓発関係物件受領 (~10/30)	
10/30 (水)	18	1	1 シンボル旗掲揚式 2 選挙時登録のとりまとめ 3 選挙運動に関する支出金額の制限額の決定 4 立候補届出事務リハーサル 5 選挙執行準備完了	法194・令127	1 選挙時登録基準日・登録日 2 選挙人名簿登録者数の報告 3 ポスター掲示場設置完了 4 選挙執行準備完了 5 不在者投票用紙等事前請求者に対する 郵便等による発送開始 (市町委員会の定めた日から)	法22 令22 令53 令59の4

月日 (曜)	期 日 前	告 示 前	県委員会 〔○選挙長〕	根拠法令	市区町委員会 ○投票管理者、開票管理者	根拠法令
10/31	17	0	<p>【告示日】</p> <p>1 選挙長及び同職務代理者の選任・告示</p> <p>2 選挙会の日時及び場所の告示</p> <p>3 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示</p> <p>4 政見放送の日時を定めるくじを行う日時及び場所の告示</p> <p>5 選挙人名簿登録者数の50分の1の数等の告示</p> <p>6 選挙長から候補者氏名等の報告受理</p> <p>7 選挙長の職務を行う場所の告示</p> <p>8 候補者に対する諸物件の交付</p> <p>（1）選挙事務所の表示</p> <p>（2）選挙運動用自動車（船舶）の表示</p> <p>（3）選挙運動用拡声機の表示</p> <p>（4）街頭演説用標旗</p> <p>（5）選挙運動員用腕章</p> <p>（乗車・船舶及び街頭演説）</p> <p>（6）個人演説会用立札看板の類の表示</p> <p>（7）選挙運動用ビラ証紙</p> <p>9 候補者からの申請・届出の受理開始及び確認書の交付</p> <p>（1）選挙事務所設置（異動）届出</p> <p>（2）出納責任者選任（異動）届出</p> <p>（3）事務員等届出</p> <p>（4）選挙公報掲載（修正、撤回）申請</p> <p>（5）選挙運動用自動車の使用の契約届</p> <p>（6）自動車燃料代確認申請</p> <p>（7）自動車燃料代確認書交付</p> <p>（8）ビラ作成契約届</p> <p>（9）ビラ作成枚数確認申請</p> <p>（10）ビラ作成枚数確認書交付</p> <p>（11）ポスター作成契約届</p> <p>（12）ポスター作成枚数確認申請</p> <p>（13）ポスター作成枚数確認書交付</p> <p>10 確認団体の確認申請の受理及び確認申請書の交付開始</p> <p>11 確認団体名等を市区町選管へ通知</p> <p>12 確認団体の政治活動用自動車の表示証の交付</p> <p>13 確認団体の政治活動用ポスター証紙交付</p> <p>14 政談演説会開催届出の受理開始並びに政談演説会告知用立札、看板の表示証を交付</p> <p>15 立候補届出状況を総務省へ報告</p> <p>16 違反選挙事務所の閉鎖命令及び報告の受理</p> <p>17 違反文書図画の撤去命令及び通報</p> <p>18 選挙啓発宣伝の開始</p> <p>19 政見放送申込（指定放送局）</p> <p>20 経歴放送経歴書提出期限（指定放送局）</p> <p>21 政見放送予定日時の通知受理</p> <p>22 政見放送の日時を定めるくじの執行 （18:00）</p> <p>○ 選挙長の担任事務</p> <p>① 立候補届出受理</p> <p>② 立候補氏名等の告示及び県委員会への報告</p> <p>③ 立候補氏名等の市区町選管並びに候補者住所地市区町村長及び選管への通知</p> <p>④ 諸証明書の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通称使用認定書 ・候補者用通常葉書使用証明書 ・選挙運動用通常葉書差出票 ・新聞広告掲載証明書及び承諾通知書 ・公職の候補者旅客運賃後払証 <p>⑤ 選挙立会人の届出受理開始</p> <p>⑥ 選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>⑦ 無投票の場合の告示並びに県委員会及び投票管理者への通知</p> <p>⑧ 立候補者の被選挙権の有無の照会</p> <p>23 開票関係諸用紙納品期限</p>	<p>法75 令80・81</p> <p>法78</p> <p>法196 放規14</p> <p>自治法74等 自治令92</p> <p>法86の4 規7</p> <p>法131</p> <p>法141</p> <p>法141</p> <p>法164の5</p> <p>法141の2</p> <p>法164の7</p> <p>法164の2</p> <p>法142</p> <p>法130・令108 規16</p> <p>法180・182</p> <p>法197の2 令129</p> <p>法168</p> <p>規58・61 規20</p> <p>規21</p> <p>規21</p> <p>規20</p> <p>規21</p> <p>規20</p> <p>規21</p> <p>規21</p> <p>法201の9 規79</p> <p>法201の11 規81</p> <p>法201の11 規82</p> <p>法201の11 規86</p> <p>法134・規17 法147 法201の11 規18・87</p> <p>法6 放規5 放規6 放規12 放規14</p> <p>法86の4 法86の4 令92</p> <p>令88 郵規2 郵規8 規則20 運告 法76(62) 法76(62)</p> <p>法100 令49</p>	<p>【告示日】</p> <p>1 (期日前)投票管理者及び同職務代理者の選任・告示</p> <p>2 開票管理者及び同職務代理者の選任・告示</p> <p>3 期日前投票所の設置場所等の告示</p> <p>4 (期日前)投票所の開閉時刻の変更告示及び投票管理者への通知</p> <p>5 開票の日時及び場所の告示</p> <p>6 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所の告示</p> <p>7 ポスター掲示場設置場所告示</p> <p>8 選挙人名簿登録者数の50分の1の数等の告示</p> <p>9 (期日前)投票立会人の選任及び本人、投票管理者への通知</p> <p>10 候補者氏名及び名簿届出政党等の通知受理及び投・開票管理者への通知</p> <p>11 開票立会人の届出受理開始</p> <p>12 選挙事務所設置（異動）届出受理開始</p> <p>13 個人演説会等（公営施設使用）開催申出の受付開始並びに開催の可否について通知</p> <p>14 個人演説会等（公営施設使用）開催手続の細目決定</p> <p>15 確認団体名等通知受理</p> <p>16 違反設置選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>17 違反文書図画の撤去命令及び通報</p> <p>18 選挙啓発宣伝の開始</p> <p>19 投票所入場券の交付開始</p> <p>20 選挙人名簿異議申出受付期日</p> <p>21 投票記載所氏名等掲示の順序を定めるくじの執行（18:00～）</p> <p>22 期日前投票所等における氏名等掲示準備完了</p> <p>23 ポスター掲示場の巡回</p> <p>24 期日前投票所及び不在者投票記載場所の準備完了</p>	<p>法37 令24・25 法61 令67・68 法48の2 法40・48の2</p> <p>法64 法62</p> <p>法144の2 自治法74等 自治令92</p> <p>法38・48の2 令27・49の7 令92</p> <p>法62・令69 法130・令108 規16 法163 令112～117 規57 令125</p> <p>法134・規17 法147 法201の11 規18・87</p> <p>法6 令31 法24 法175 規69 法175</p>

月日 (曜)	期 日 前	告 示 前	県委員会 〔○選挙長〕	根拠法令	市区町委員会 ○投票管理者、開票管理者	根拠法令
11/1 (金)	16	1	1 選挙公報掲載（修正・撤回）申請期限 2 選挙公報掲載の順序を定めるくじの執行（18:00） 3 選挙公報製版 4 違反文書図画の撤去命令及び通報 5 開票関係諸用紙発送（～11/5）	法168 規58・61 法169 規62 法201の14	1 期日前投票・不在者投票開始 2 期日前投票所等における氏名等の掲示 3 違反文書図画の撤去命令及び通報 4 期日前投票所投票録の作成（～11/16） 5 開票関係諸用紙受領（～11/5）	法48の2・49 法175 法201の14 令49の9
11/2 (土)	15	2	1 選挙公報印刷・配送（～11/5） 2 選挙公報ホームページ掲載		1 個人演説会（公営施設使用）開始 2 選挙公報受領（～11/5）	法163
11/4 (月)	13	4	1 期日前投票状況報告取りまとめ（第1回） 2 点字氏名等掲示（期日前投票所分）納品期限		1 期日前投票状況報告（第1回）	
11/5 (火)	12	5	1 点字氏名等掲示（期日前投票所分）発送		1 点字氏名等掲示（期日前投票所分）納品	
11/10 (日)	7	10	1 同時選挙（丹波市長・丹波市議会議員）の告示 2 同時選挙の投開票の順序の決定告示	法119 法122		
11/11 (月)	6	11	1 期日前投票状況報告取りまとめ（第2回） 2 選挙のお知らせ（点字版）納品期限 3 選挙のお知らせ（音声版）納品期限 4 点字氏名等掲示（当日投票所分）納品期限		1 期日前投票状況報告（第2回）	
11/12 (火)	5	12	1 選挙のお知らせ（点字版）発送 2 選挙のお知らせ（音声版）発送 3 点字氏名等掲示（当日投票所分）発送		1 投票所の告示期限	法41
11/13 (水)	4	13	1 投開票速報リハーサル		1 郵便等不在者投票請求受理期限 2 選挙のお知らせ（点字版）受領 3 選挙のお知らせ（音声版）受領 4 点字氏名等掲示（当日投票所分）受領 5 投開票速報リハーサル	令59の4
11/14 (木)	3	14	① 選挙立会人届出期限 ② 選挙立会人が10人をこえる場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上ある場合のくじの執行 ③ 選挙立会人が3人に達しない場合の選任及び通知 ④ 補充立候補届出期限 5 自動車啓発（～11/17） 6 街頭啓発	法76(62) 令82(69) 法76(62)	1 開票立会人届出期限 2 開票立会人を定めるくじの執行 3 開票立会人が3人に達しない場合の選任及び通知 4 開票立会人氏名等を開票管理者に通知 5 投票立会人の選任通知期限 6 投票立会人氏名等を投票管理者に通知	法62・令69 法62 法62 令70の2 法38 令27
11/15 (金)	2	15	1 選挙公報配布完了の確認		1 選挙公報配布完了期限	法170・規65
11/16 (土)	1	16	1 選挙運動最終日 2 投票所の入口から300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備 3 投開票速報事務打合等準備完了 4 開票所FAX送信テスト ⑤ 選挙立会人が3人に達しなくなった場合の選任及び通知 6 期日前投票状況報告取りまとめ（第3回） 7 当日有権者数前日報告	法129 法132・134 法76(62)	1 選挙運動最終日 2 期日前・不在者投票最終日 3 投票所の入口から300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備 4 投開票事務処理体制の打合準備完了 5 開票所FAX送信テスト 6 投票所準備完了 7 投票所内の氏名掲示準備完了 8 選挙人名簿（抄本）を投票管理者に送付（投票開始時刻までに） 9 期日前投票状況報告（第3回） 10 当日有権者数（前日値）報告	法129 法48の2・49 法132・134 法175 令28

月日 (曜)	期 日 後	告 示 後	県委員会 〔○選挙長〕	根拠法令	市区町委員会 ○投票管理者、開票管理者	根拠法令
11/17 (日)	0	17	<p>【投・開票日】</p> <p>1 速報本部の設置 2 期日前投票結果とりまとめ 3 投開票速報の受信・集計・発表 4 投開票結果を総務省に報告</p>		<p>【投・開票日】</p> <p>1 不在者投票を投票管理者に送致 2 期日前投票箱等を開票管理者へ送致 3 期日前投票結果報告 4 投票状況及び結果を速報本部へ速報 5 開票状況及び結果を速報本部へ速報 6 開票関係書類の受領 6 啓発</p> <p>【投 票】</p> <p>① 投票立会人が2人に達しなくなった場合の選任及び通知 ② 選挙人名簿との対照、投票用紙の交付 ③ 不在者投票調書の作成 ④ 投票録の作成 ⑤ 投票箱・投票録・選挙人名簿の送致 6 投票に関する書類の保存</p> <p>【開 票】</p> <p>① 開票立会人が3人に達しなくなった場合の選任及び通知 ② 仮投票等の受理・不受理の決定 ③ 投票の効力の決定 ④ 得票数の朗読 ⑤ 開票録の作成 6 選挙人名簿・開票に関する書類の保存</p>	令60 法48の2・55 令76 法38 法44・45令35 令61 法54 法55 令45 法62 法66・令71 法67 令73 法70 令22の2・77
11/18 (月)	1	18	<p>① 選挙会開催準備 ② 投票点検結果報告の受理 ③ 選挙立会人が選挙の期日以降3人に達しなくなった場合の選任通知</p>	法66 法76(62)	<p>① 投票点検結果報告の提出 2 ポスター掲示場の撤去 3 啓発用文書図画の撤去</p>	法66
11/19 (火)	2	19	<p>① 選挙会の開催 (9:30~) ② 選挙立会人が定数を欠くにいたった場合の選任 ③ 当選人の決定及び県委員会への報告 ④ 選挙録の作成 5 当選人決定の報告の受理、当選の告知及び当選人住所・氏名等の告示 6 当選人に当選証書付与 7 当選等に關し総務大臣に報告 8 選挙会一件書類の受領 9 選挙会に関する資料の保存</p>	法77 法76(62) 法95・101の3 法83 法101の3 法105 法108 令85 令86		
12/2 (月)	15	32	<p>1 選挙運動費用収支報告書提出期限(第1回) 2 選挙の効力に関する異議申出最終日</p>	法189 法202		
12/3 (日)	16	33	1 当選の効力に関する異議申出最終日	法206		
12/4 (月)	17	34	1 供託物返還開始 残余投票用紙等の処分の通知(選挙及び当選の効力確定の場合)	令93	1 残余投票用紙等の処分開始及び県委員会への報告	